

人事委員会の働き方改革に関する取組状況について

1. 取組実績

(1) 時間外勤務に関する職員アンケート、ヒアリングの実施

長時間労働是正等の働き方改革の取組が進められる中、職員意識や職場環境の変化、課題等を把握するためアンケート調査を実施した。

また、長時間労働を行った職員が在籍する所属等を対象に、職員へのヒアリング調査を行った。

(2) 「職員の給与等に関する報告および勧告」における提言

上記アンケート結果を踏まえ、「職員の給与等に関する報告および勧告」において、働き方改革の推進に向けた提言を行った。

<主な提言内容>

- ・業務の見直しと人員配置の適正化に優先して取り組む必要がある。また、それでも解消できない場合は、定数の見直しも検討。
- ・管理職員は、時間外勤務縮減の数値目標や結果を追い求めるあまり、部下職員に過度な圧力や負担をかけることがないよう留意。
- ・パソコン使用時間の記録等勤務時間の適正な把握方法について早急に検討。
- ・サテライトオフィス、在宅勤務、遅出等勤務や振替対象業務の拡充等、多様な働き方が可能となるような取組の推進。

(3) 労働基準監督機関としての取組

地方公務員法で規定された労働基準監督機関として、下記の取組を行った。

<取組内容>

- ・所管事業所(164)を対象に、職員の勤務実態や職場の労働安全衛生状況について調査を行い、課題のある事業所(32)に対し改善指導を実施。
- ・時間外・休日労働に関する協定(36協定)の所管締結事業所(92)を対象に、同協定の遵守状況について調査を行い、違反事業所(5)に対し是正勧告等を実施。
- ・労働関係法令の周知徹底を図るため、滋賀労働局とも連携し職員講習会を実施。

2. 今後の取組

(1) 「職員の給与等に関する報告および勧告」後のフォローアップの充実

<取組内容>

- ・職員アンケートを実施し、働き方改革の取組による職員意識の変化や課題等について把握。また、必要に応じ職場の実態を詳細に把握するためヒアリング調査も実施。
- ・上記結果などを踏まえ、本年度の「報告および勧告」に反映。

(2) 労働基準監督機関として、労働安全衛生等についての指導監督を徹底

<取組内容>

- ・職員の勤務実態や職場の労働安全衛生について調査し、違反事業所への改善指導を実施。
- ・36協定の遵守状況を調査し、違反事業所への是正勧告等を実施(4月に実施済)。
- ・労働関係法令の周知啓発を一層推進するため、職員講習会を実施。